



日本語

英語

新型コロナウイルスの影響で困っている人を助けるいろいろな制度や対策
詳しい内容や最新の情報は市のホームページをご覧ください。

生活するお金に困っている人へ

収入が減った、仕事が休みにになった、仕事がなくなったなどで、生活に困っている人のための制度です。

お金がもらえる

住居確保給付金

対象：住む家を失ったか、失う可能性が高い人
問合せ：総合保健福祉センター1F 生活相談窓口
電話：072-727-9515 FAX:072-727-3539

修学支援新制度

対象：収入が急に減ったので学費の助けがほしい大学生・専門学生など

問合せ：授業料については通っている学校に聞いてください。
奨学金は日本学生支援機構ホームページをご覧ください。

休業支援金・給付金

対象：働いている会社や店が休みになり賃金がもらえない人
問合せ：新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(電話：0120-221-276)

保険料を減らしてもらえます

次の保険料を減免(少なくするか払わなくてもよくなる)、または払う方法を変えてもらうことができます。

介護保険料・後期高齢者医療保険料

問合せ：介護・医療・年金室
(介護保険)電話：072-724-6860 FAX:072-724-6040
(後期高齢者医療)電話：072-724-6739 FAX:072-724-6040

国民健康保険料

問合せ(減免)：国民健康保険室
電話：072-724-6734 FAX:072-724-6040

国民年金保険料

問合せ(払う方法)：債権管理機構
電話：072-724-7036 FAX:072-724-6040

豊中年金事務所

問合せ：介護・医療・年金室
電話：072-724-6735 FAX:072-724-6040

払う期限を延ばしてもらえます

国税・市税

税金を決められた日までに納めるのが難しい人は、支払いを先延ばしにしたり、何回かに分けて払うことができます。
問合せ(国税)：大阪国税局猶予相談センター
電話：0120-527-363

債権管理機構

問合せ(市税)：債権管理機構
電話：072-724-6713 FAX:072-723-5538

お金を借りられる

緊急小口資金・総合支援資金

無利子・保証人不要でお金を貸します。
問合せ：社協貸付担当
電話：072-749-1575 FAX:072-727-3590

費用がいらぬ

証明書の無料発行

新型コロナウイルスに関係する証明書は無料で発行します。
(1)住民票、印鑑登録は窓口課へ。
(2)課税・納税証明は税務課へ。
電話：072-724-6726 FAX:072-724-0853

電話：072-724-6709 FAX:072-723-5538

届け出の期限を延ばしてもらえます

年金支給に関する届け出

「現況届」などを出すのが遅れても、年金や年金生活者支援給付金が受け取れます。

会社やお店を営んでいる人が相談できる窓口

持続化給付金

問合せ：持続化給付金事業コールセンター
電話：0120-115-570(IP電話からは03-6831-0613)

雇用調整助成金

問合せ：大阪労働局雇用保険課助成金センター
電話：06-7669-8900
問合せ：ハローワーク池田
電話：072-751-2595 FAX:072-751-5848

家賃支援給付金

問合せ：家賃支援給付金コールセンター
電話：0120-653-930

小学校休業等対応助成金

問合せ：学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
電話：0120-60-3999

借りることができるお金について

(1) 新型コロナウイルス感染症特別貸付など
問合せ：日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル
電話：平日0120-154-505/土・日曜日、祝日0120-112-476・0120-327-790

商工中金危機対策融資

問合せ：商工組合中央金庫相談窓口
電話：0120-542-711

新型コロナウイルス対策マル経融資

問合せ：箕面商工会議所
電話：072-721-1300 FAX:072-721-1305

